



農業農村整備

がごしま

VOL. 331

平成27年6月発行



トピックス

鹿屋市輝北町の2土地改良区が合併に合意



水土里ネット鹿児島

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



INDEX

■ トピックス

- 鹿屋市輝北町の2土地改良区が合併に合意 1

■ 本会の活動

- 平成26年度 第3回・第4回理事会を開催 2
- 第57回通常総会を開催 3
- 平成26年度 水土里ネット役職員研修会を開催 6
- 平成26年度 第2回地域土改連絡協議会及び
土地改良区地域連絡会議を開催 7
- 全国土地改良功労者表彰伝達式を開催 8

■ 政策情報

- 新たな食料・農業・農村基本計画について 10
- 平成27年度 農業農村整備事業予算の概要 12

■ ニュース・アラカルト

- 棚田地域のさらなる保全活動を目指して
棚田等保全ネットワーク研修会を開催 15
- 棚田地域の現地研修会を開催 16
- 棚田と水土里サークル活動パネル展inイオンモール鹿児島を開催 18
- 平成26年度 土地改良換地土部会を開催 19
- 平成26年度 農地利用集積推進対策会議を開催 19
- 平成26年度 農地・農業用施設等災害復旧技術向上講習会を開催 20
- 標準積算システム運用研修会を開催 20
- 加治木地区では場整備完成記念碑の除幕式を開催 21
- 竹子小でため池ハザードマップを使った防災の勉強会 23
- 農業農村整備特別講演会の開催 24
- 水土里ネット鹿児島 パンフレットを作成 24

■ 各管内だより

- 北薩事務所 25
- 沖永良部支部 26

■ 土地改良区情報

- きらり★水土里女子 27

■ お知らせ

- 水土里ネットの更新情報（設立・解散、理事長の変更等） 28
- 新規採用職員2名が入会 28
- 水土里ネット鹿児島 ホームページ
「明日・農・夢」Webサイトのリニューアルについて 29
- 棚田等保全協議会かごしまホームページ「かごしまの棚田」を開設 29
- 第38回 全国土地改良大会(青森大会)の開催について 30
- 第24回かごしまフォト農美展 作品募集 31
- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2015 作品募集 31
- 水土里サークル活動推進大会を開催 32
- 九州「農地・水・環境保全」フォーラムinくまもとの開催 32
- 鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会が行う
会議・研修会について 32
- 会議・研修会情報 33
- 編集後記 33



表紙写真

第23回かごしまフォト農美展 特選

東穂 礼正「アイガモさんの仕事場」

撮影場所:鹿児島市

鹿屋市輝北町の2土地改良区が合併に合意



挨拶を述べる輝北町土地改良区の有田理事長

鹿屋市の輝北町土地改良区と輝北町諏訪原土地改良区は、2月9日、鹿屋市役所議室で合併予備契約書に調印した。

近年、組合員の過疎・高齢化や、非農家の増加等、両土地改良区を取り巻く環境は厳しさを増している。そのため、今後は合併によって組織を統合し、事務の効率化と地域を包括した一体的な管理運営を図る必要があるとして、平成26年度から合併の協議がはじまった。「輝北地区土地改良区合併検討会」を設置し、平成26年5月に第1回目の検討会を開催して以来、何度も理事会や検討会を開いて意見を出し合い、必要事項を調査するなど協議を重ね、合意形成を図ってきた。

平成27年4月現在、輝北町土地改良区は、組合員数616人、受益面積209.6ha。輝北町諏訪原土地改良区は、組合員数119人、受益面積33haとなっている。本年度から、県営中山間地域総合整備事業でほ場整備事業を実施した浦谷地区も輝北町土地改良区の一定地域に加わるため、合併後は、組合員数886人、受益面積285.9haとなり、鹿屋市で3番目に規模の大きい土地改良区に生まれ変わる。

調印式には、輝北町土地改良区の有田浩二理事長、輝北町諏訪原土地改良区の福田志信理事長、立会人として中西茂鹿屋市長、本会大隅事務所の橋野節所長が出席したほか、鹿屋市の農林商工部長、農地整備課長、輝北総合支所長、

産業建設課長ほか、各関係職員が出席した。

有田理事長は「輝北町土地改良区と輝北町諏訪原土地改良区には長い歴史がある。過疎・高齢化が進む中、今後も土地改良施設の維持管理や土地改良区の運営を適切に行っていく必要があるが、合併により施設管理や運営経費の節減等も図れる。今後も行政との連携を強化し、なお一層の施設管理機能の強化に努めたい」と挨拶した。その後、中西市長、橋野所長立会のもと、両理事長が合併契約書に調印した。

調印後、中西市長は「農業従事者の高齢化や担い手不足、施設の老朽化など、農業農村を取り巻く情勢は依然として厳しいが、土地改良区の役割はとても大きなものがある。今後とも農業振興や地域の活性化、環境保全等に貢献されることを期待したい」と述べた。

今後は、各土地改良区で総会、総代会を開催して合併の議決、合併予備契約の承認等、必要議案の議決を行った後、鹿屋市へ吸収合併認可申請書を提出する。所要の法手続等を経て、平成27年度中には「鹿屋市輝北町土地改良区」が誕生する予定である。

【吸収合併後の主な概要】

- ・名 称:鹿屋市輝北町土地改良区
- ・事 務 所:鹿屋市輝北町上百引3914番地口
輝北総合支所内
- ・組合員数:886人
- ・受益面積:285.9ha



調印後に握手を交わす関係者



本会の活動

平成26年度 第3回・第4回理事会を開催



第3回理事会

2月13日、平成26年度第3回理事会が開催された。

会議に先立ち、永吉会長が「昨年末に政府予算も決定し、農業農村整備事業については、対前年102.4%、交付金などを含めた関連事業予算全体で、対前年104.8%となっている。公共事業に対する予算が非常に厳しい中、評価できる内容だと思う。今後も、積極的に補正予算を確保していくなど、要請していく。本会としても会員・地域の情勢を的確に把握しながら、さまざまな支援事業に積極的に取り組んで参りたいと考えているので、引き続き皆さま方のご支援をお願いしたい」と挨拶した。

その後、議案審議に入り、提出議案はすべて原案どおり可決承認された。

提出議案は以下のとおり。

□議案

- **第1号議案** 第57回通常総会の開催について
- **第2号議案** 平成26年度一般会計収支補正予算の決定について
- **第3号議案** 平成27年度事業計画の決定について
- **第4号議案** 平成27年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について
- **第5号議案** 平成27年度役員報酬の決定について

- **第6号議案** 平成27年度一般会計・特別会計収支予算の決定について
- **第7号議案** 平成27年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について
- **第8号議案** 第57回通常総会表彰者について
- **第9号議案** 決議について
- **第10号議案** 業務規程の改正について
- **第11号議案** 地域土改連絡協議会設置規程の改正について

□報告事項

- 通常総会提出議案支部説明会(地域土改連絡協議会)の開催
- 九州農政局検査結果(通知)について
- 会費(特別賦課金)の賦課基準見直し検討について



第4回理事会

また、3月19日、平成26年度第4回理事会が第57回通常総会の終了後に開催された。

はじめに永吉会長が、理事及び会員の皆さまのご協力により、通常総会を無事に終了できたことと本会の組織運営への支援に対するお礼を述べた。

その後、平成27年度の参与の委嘱について審議され、原案どおり可決承認された。

なお、平成27年度の参与として、又木雄二県農業土木技監を選任した。

第57回通常総会を開催



永吉会長の挨拶

水土里ネット鹿児島の第57回通常総会が、3月19日、県土地改良会館で開催され、会員166名（うち委任状77名）が出席して、平成27年度事業計画の決定についてほか、全7議案を審議した。

総会では、永吉弘行会長が「昨年は、攻めの農林水産業実行元年として、農林水産業・地域の活力創造プランに基づく、農地中間管理事業や日本型直接支払制度など、各種取り組みが積極的に進められた。

また、農業水利施設の持続的な保全・管理や国土強靭化基本計画を踏まえた、防災・減災対策に資する各種施策も展開されている。

さらに、人口減少・超高齢化の加速的な進行という課題を克服するため、国と地方、そして、国民が基本認識を共有しながら、魅力のある地方を創生する取り組みもスタートした。

こうした重点施策を実現するための平成27年度政府予算、鹿児島県予算についても、いずれも地方創生のための積極予算として編成されている。

このような情勢の中、本会としても、本年度は、土地改良区を核とした水土里サークル活動と、中間管理事業の取り組み強化に向けた啓発支援を重点的に実施してきた。

また、現在、政府において行われている「新たな食料・農業・農村基本計画の見直し検討」では、土地改良制度に関する検証・検討が進めら

れており、現場の実情に柔軟に適合できるような制度の確立に向けて、地域の声を届けて参りたい。

平成27年度も、会員の皆さま方の利益増進につながる事業活動を積極的に展開することが本会の基本理念であり、国・県の指導の下、関係機関と連携を図りながら、各種事業を一層強力に推進して参りたい。

皆さま方には、これまでと変わらぬご支援・ご協力を賜りたい」と挨拶した。



県知事表彰を受ける小浜理事長



県知事表彰を受ける野元事務局長

次に、表彰が行われ、多年にわたり土地改良事業の推進と発展に大きな功績のあった、小浜正春・霧島市国分土地改良区理事長、野元益美・さつま土地改良区事務局長が県知事表彰を受けたほか、35名が土地改良功労者表彰などに表彰された。

また、伊藤祐一郎県知事（福田博史・県農政



本会の活動

（部長代読）、池畠憲一・県議会議長、井上明・九州農政局長が来賓祝辞を述べられた。

続いて議事に入り、永野和行・肝付町長が議長に選任され、提案された7議案すべてが可決承認された。

最後に、鹿児島の農業・農村の持続的な発展を目指し、関係者が総力を結集し、農業農村整備事業を強力に推進していくと決議案が朗読され、満場の拍手で採択された。



本会職員による決議案の朗読

◎提出議案

《第1号議案》平成25年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について

《第2号議案》平成26年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について

《第3号議案》平成27年度事業計画の決定について

《第4号議案》平成27年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について

《第5号議案》平成27年度役員報酬の決定について

《第6号議案》平成27年度一般会計・特別会計収支予算の決定について

《第7号議案》平成27年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について

農業・農村は、食料の安定供給をはじめ、国土や自然環境の保全、豊かで美しい景観形成、文化の伝承など、地域資源として様々な多面的機能を有しております。国民生活を支える基盤として重要な役割を担っている。

しかしながら、先人たちによって、健全に守られてきた農業・農村は、過疎化、高齢化、担い手不足に加え、人口減少に伴う集落機能の低下等の様々な問題を抱えている。また、農業水利施設の老朽化の進行は、食料の安定供給に支障をきたすばかりでなく、国民の生命や財産にも重大な影響を与えることが危惧されている。

決議

このため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農地中間管理機構と連携した農地の大区画化・汎用化による担い手農家のへの農地の集積や国土強靭化の観点に立った農業水利施設の整備促進が不可欠であるとともに、農村に豊富に存在する自然エネルギーを有効活用した小水力発電等の導入促進や、地域の共同活動を支援する「日本型直接支払」を法律に基づく安定的な制度の下、多くの地域で取り組むことが重要である。

以上を踏まえ、水土里ネット鹿児島は、鹿児島の農業・農村の持続的な発展を目指して、農業農村整備事業を強力に推進するため、水土里ネット関係者の総力を結集し、左記事項の実現を、第五十七回通常総会の名において決議する。

記

一 農地集積の加速化に向けた農地の大区画化と汎用化の整備促進
一 食料供給基盤の強化を図るため畑地かんがい施設整備の積極的な推進
一 農業水利施設の保全整備や耐震化等の防災・減災対策の着実な推進
一 農村の資源を活用した小水力発電等の再生可能エネルギーの普及促進
一 地域資源の良好な保全管理に向けた水土里サーカル活動の積極的推進
一 土地改良区の運営基盤強化に向けた支援の強化

右決議する。

平成二十七年三月十九日
水土里ネット鹿児島（鹿児島県土地改良事業団体連合会）

第五十七回通常総会

第57回通常総会表彰者名簿

[鹿児島県知事表彰] (2名)

氏名	所属名	役職名
小浜 正春	霧島市国分土地改良区	理事長
野元 益美	さつま土地改良区	事務局長

[県土改連会長表彰]

1 土地改良功労者表彰

(1) 個人功労表彰 (13名)

氏名	所属名	役職名
船倉 利幸	日置市日吉支所産業建設課	課長補佐兼農地整備係長
下園 光生	南さつま市建設部都市整備課	課長
依積田秀人	南薩土地改良区	事務局長
三島 浩二	薩摩川内市土地改良区	業務係長
有村 久行	十三塚原土地改良区	理事長
日高 光浩	笠野原土地改良区	事務局長
武田栄一郎	両根占土地改良区	理事長
永田二三夫	錦江町鳥浜土地改良区	理事長
堀野 義文	財部町土地改良区	理事長
上野克比古	有明町上水流土地改良区	理事長
鎌田 秀久	屋久島土地改良区	副理事長
得田喜代治	喜界土地改良区	事務局長
芝田 達士	天城町農地整備課	課長補佐兼係長

※所属、役職名は総会時

2 永年勤続役職員表彰 (6名)

氏名	所属名	役職名
加治佐一幸	南薩土地改良区	第2理事
柳元 納	大浦干拓土地改良区	理事
丸野 勝	益山土地改良区	理事
尾籠 俊樹	土改連徳之島支部	業務課長
前田 範子	土改連総務部総務課	係長
花木 智子	土改連総務部総務課	主査

3 感謝状 (16名)

氏名	所属名	役職名
吉嶺 彰二	農政部	農業土木技監
陳尾 幸弘	農政部工事監査	総括工事監査監
小原 敏郎	南薩地域振興局農村整備課	課長
米澤二三夫	北薩地域振興局農村整備課	技術補佐
池増 広行	指宿市農政部	参与
澤山 重蔵	指宿市農政部耕地林務課	課長
中村 修一	指宿市農政部耕地林務課	主幹兼係長
前迫 浩一	薩摩川内市農林水産部耕地課	課長
馬見塚徹雄	阿久根市水産林務課	課長
田之上六男	姶良市建設部	次長兼用地課長兼姶良農林水産課長
桑畑 秀樹	湧水町農業委員会	事務局長補佐
坂元 孝志	曾於市大隅支所産業振興課	課長補佐兼農地整備係長
榮 常光	喜界町産業振興課	課長
平 隆男	和泊町空港管理事務所	所長
東 哲次	知名町耕地課	課長
鬼塚 寿文	与論町産業振興課	課長



本会の活動

平成26年度 水土里ネット役職員研修会を開催



さつま町の取組事例

本会では、1月29日、県内の水土里ネットの役職員を対象にした平成26年度水土里ネット役職員研修会を、かごしま県民交流センターで開催した。県内各地の75水土里ネットから、役職員ら251名が参加した。

はじめに、平成25年度に21創造運動大賞を受賞した水土里ネットまつもと（鹿児島市）が活動事例を紹介。宇田隆光理事長は、「21創造運動に取り組むことで、水土里ネットが地域の核、連携の要となり、大きな存在感を持つようになった」と発表した。

県地域振興公社の中村憲吾技術補佐は、農地中間管理事業について、鹿児島県内の取組状況等を説明した。

その後、さつま町担い手育成支援室の岩下純一室長補佐が、さつま町の農地中間管理事業の取組について紹介した。さつま町では、担い手を確保・育成するため、担い手支援室を設け推進体制を整えていることや、推進チームを立ち上げ、人・農地プランを定期的に見直していることを説明した。また、担い手育成支援室が窓口となって農地中間管理事業にあたっており、事業推進の流れや手続き、事業実施に際して工夫したことや推進上の課題など、具体例を挙げて丁寧に紹介した。

この他、県農地整備課は「土地改良区の会計経理について」、九州農政局は「農村社会における男女共同参画社会の推進について」と「土地改良区の運営について」、さらに全国水土里

ネットは「賦課金徴収と滞納処分」について説明した。

出席者からは、「水土里ネットまつもとの取組は、最終的なモデルのひとつとして参考になった」、「農地中間管理事業について実際の取組を聞いて勉強になった」、「賦課と滞納処分の仕組みは非常に参考になったが難しい。その都度、未収をなくすよう努力したい」、「初めて参加したが勉強になった」等の意見をいただいた。



質問する水土里ネットの役員

研修内容は以下のとおり。

- 研修内容 -

- 21創造運動活動事例
(水土里ネットまつもと 宇田理事長)
- 農村社会における男女共同参画社会の推進について
(九州農政局 池田課長補佐)
- 農地中間管理事業について
(県地域振興公社 中村技術補佐)
- 農地中間管理事業の取組について
- さつま町の取組 -
(さつま町 岩下室長補佐)
- 土地改良区の会計経理について
(県農地整備課 増田専門員)
- 土地改良区の運営について
(九州農政局 新開検査指導担当)
- 賦課金徴収と滞納処分
(全国水土里ネット 吉田参与)
- 質疑応答

平成26年度 第2回地域土改連絡協議会及び 土地改良区地域連絡会議を開催



各水土里ネット等が集まり、研修を行った

2月から3月にかけて、県内各地域で、県、市町村、土地改良区、本会職員が出席して、地域土改連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議が開催された。各地域の開催日と開催場所は以下のとおり。

- 鹿児島地域:2月26日
十八番館及び本会鹿児島事務所
- 南薩地域:3月3日
南さつま市市民会館
- 北薩地域:2月25日
本会北薩事務所
- 姶良・伊佐地域:3月2日
かごしま空港ホテル
- 大隅地域:2月23日
大黒ホテル
- 熊毛地域:2月25日
ホテルニュー種子島
- 大島地域:2月25日
奄美サンプラザホテル

両会議は、各地域の特性を踏まえた農業農村整備事業の展開を目指して、推進課題等について研修や意見交換等を行い、情報提供や会員の意向把握、課題に対する対応策の検討等を目的に開催している。

地域土改連絡協議会では、3月19日に開催した第57回通常総会提出議案の説明をはじめ、

協議会規約の改正、役員の改選を行った。

また、土地改良区地域連絡会議は、主に以下のような内容で開催した。

●土地改良区地域連絡会議

- ・平成26年度土地改良区連絡会議の報告
- ・事務支援システムの紹介
- ・土地改良区実施検査について

なかでも土地改良区連絡会議の報告については、土地改良区の運営基盤を強化するためには、農地中間管理事業と多面的機能支払交付金をセットで取り組むことが効果的であることから、土地改良区としてもこれらの施策に前向きに取り組んでいく必要があるとの結論を得たことを報告した。

また、今後は、連絡会議の検討結果をもって各地域連絡会議で協議を行い、それぞれの地域の実情に応じた活動を強化していくことを確認した。

あわせて開催した意見交換会では、主に次のような課題・意見・要望等が出された。

- ・鳥獣害被害対策の事業内容について
- ・中間管理事業の経営転換協力金の利活用
- ・県内の滞納処分の状況について
- ・多面的支払交付金を事務受託する場合の定款変更について
- ・相続未登記の簡略化について要望

これらの質問や要望等については、当日または後日、事務所・支部を通じて回答させていただいた。

また、土地改良区に関する課題等については、6月から7月に開催する土地改良区地域連絡会議の中で協議し、議事内容については、とりまとめを行い、後日各地域へ報告することとしている。



本会の活動

全国土地改良功労者表彰伝達式を開催 4土地改良区、個人2名が全国土地改良功労者表彰等を受賞

平成26年度全国土地改良功労者表彰式が、3月25日に東京都で開催され、本県から4土地改良区及び個人2名が表彰された。

本会では、この表彰伝達式を4月17日、県土地改良会館で開催し、永吉会長が表彰状を授与・伝達し、受賞者の栄誉を讃えた。

以下、受賞された土地改良区及び個人を紹介する。

受賞団体及び個人の紹介

●金章 さつま土地改良区

鹿児島県北部のさつま町にあり、1級河川・川内川の支流を用水源とする、受益面積約1,770ha、組合員数4,217名の土地改良区。

これまで、県営ほ場整備事業等を実施。平成18年には、宮之城町、薩摩町、鶴田町の旧3町の土地改良区が合併し、土地改良区の運営基盤の強化と地域農業の発展に努めている。

水土里サークル活動では、活動組織への助言・指導を行うとともに、農地中間管理事業の積極的な推進にも努めている。

者表彰伝達式



金章を授与されたさつま土地改良区

●銀章 肝属南部土地改良区

南大隅町と錦江町に受益を有する、国営事業等で整備された畑かん用水を利用し、収益性の高い農業が展開される地域で、受益面積約780ha、組合員数1,389名の土地改良区。

近年、地区内では新規就農者や農業生産法人

の参入なども定着しつつあり、農業農村整備事業による農業振興の効果が現れ、今後がさらに期待されている。

水土里サークル活動にも積極的に参画し、広報誌の発行や、町主催のイベントに参加するなど、21創造運動にも取り組んでいる。

●表彰伝達式



銀章を授与された肝属南部土地改良区

●銀章 財部町土地改良区

大隅半島の北部に位置し、宮崎県都城市に隣接する受益面積616ha、組合員数1,439名の土地改良区。

これまで、合併により、組織の健全な運営と経営基盤の強化に努め、施設の維持管理についても、曾於市と連携を図りながら、組合員が協力し、施設の長寿命化、災害の未然防止等に努めている。

また、平成19年度からは水土里サークル活動にも参画し、耕作放棄地対策や地域活動にも積極的に参加している。



銀章を授与された財部町土地改良区

●銅章 いちき串木野市土地改良区

薩摩半島北西部の中山間地域に位置し、市内の複数の河川を主な水源とする受益面積約180ha、組合員数975名の土地改良区。

これまで、農村活性化住環境整備事業等を実施してきたが、現在は、経営体育成基盤整備事業（川南地区）を実施しており、地域農業のさらなる振興が期待されている。

水土里サークル活動にも積極的に参画し、地区内の農地保全や施設の維持管理に取り組むとともに、後継者不足等にも対応するため、関係機関との連携を図りながら、耕作放棄地の解消に向けた取組を実施している。



銅章を授与されたいちき串木野市土地改良区

○個人表彰（役員の部）

小浜 正春・霧島市国分土地改良区理事長



表彰を受ける小浜理事長

平成8年に、前身の国分市土地改良区の役員に就任し、平成9年からは理事長として、現在まで、土地改良区の健全な運営と事業導入な

どに積極的に取り組み、地域農業の発展と振興に、永年にわたり貢献された。

温厚誠実な人柄から、組合員からの信頼も厚く、指導力に優れ、地域の水土里サークル活動の代表として、地域住民からの信望を集めていている。

○個人表彰（職員の部）

野元 益美・さつま土地改良区事務局長

★平成伝達式



表彰を受ける野元事務局長

昭和53年に旧薩摩町土地改良区の職員として採用され、昭和62年に事務局長に就任。以来、ほ場整備事業をはじめ、各種事業の導入や推進、土地改良区の健全な運営等に貢献された。この間、平成18年には、土地改良区の合併にも尽力された。

探究心旺盛な性格から、地図情報のデータベース化など、最新情報の収集等にも積極的に取り組み、明朗活発な人柄で、組合員や地域住民等からも信頼されている。



受賞された皆さん

新たな食料・農業・農村基本計画について

九州農政局企画調整室

◆はじめに

平成27年3月31日に、農政の中長期のビジョンとなる、新たな食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定されました。

新たな基本計画は、食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき決定された4回目の基本計画となります。食料・農業・農村政策審議会の企画部会における17回にわたる審議のほか、現地調査、地方意見交換会を経て、本審議会からの答申を受け決定されたものです。

九州の農業産出額は全国の約2割を占めるなど、農業が食品産業等の関連産業とともに地域の経済を支える重要な役割を担っており、本基本計画に基づく各般の施策の実行により、農業・農村の活性化を図っていくことが期待されます。

◆本基本計画の内容について

新たな基本計画は全体60ページの文章等からなりますが、以下に各項目ごとのあらましを紹介します。

○まえがき

我が国の農業・農村においては、6次産業化や農林水産物・食品の輸出へのチャレンジ、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きが広がっている一方で、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など極めて厳しい状況に直面しています。このため、関係者の発想の転換や、改革の必要性についての認識の共有が求められていることなどを述べています。

こうした認識の下、平成25年末に農林水産業・地域の活力創造本部で策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」等で示された施策の方向を踏まえつつ、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくとしています。

○第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

食料・農業・農村をめぐる情勢と、主な施策の評価と課題、施策を推進するに当たっての基本的な視点として、高齢化や人口減少、グローバル化などの観点から、情勢の変化やこれまでの施策の評価と課題を整理しています。その上で、現在が施策展開に当たっての大きな転換点であるとの認識に立ち、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じ、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、構造改革を後押ししつつ、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として施策の改革を推進するとしています。

○第2 食料自給率の目標

食料自給率目標については、前基本計画の検証結果を踏まえ、計画期間内における実現可能性を重視し、平成37年度の目標としてカロリーベースでは現状39%から45%に、金額ベースでは現状65%から73%に、飼料自給率については現状26%から40%に引き上げる目標を設定しています。また、食料安全保障に関する国民的議論を深める観点から、我が国の食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を新たに示しました。

○第3 食料、農業及び農村に関する総合的かつ計画的に講すべき施策

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

食品の安全確保と、食品に対する消費者の信頼を確保するための取組を推進するとともに、食育や国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承等を推進するとしています。また、食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、消費者の多様なニーズへの的確な対応や国内外の新たな需要の取り込み等を通じて健全に発展するため、6次産業化、農林水産物・食品の輸出、食品産業の海外展開等の取組を促進するとしています。

2. 農業の持続的な発展に関する施策

農業経営の法人化、新規就農の促進など担い手の育成・確保や、女性農業者が能力を最大限に發揮できる環境の整備を進める旨を明記するとともに、経営所得安定対策を着実に推進するとしています。

また、農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と優良農地を確保していくとともに、老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理や農業・農村の構造の変化等を踏まえた土地改良制度の検証・検討を行い、構造改革の加速化に資する農業生産基盤の整備等を推進するとしています。

さらに、米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大、現場のニーズを踏まえた研究開発と技術移転の加速化や、規模拡大、低コスト化等を可能とするため、スマート農業の実現等に向けた取組を推進するとしています。加えて、気候変動への対応など、農業分野の環境政策についても総合的に推進するとしています。

3. 農村の振興に関する施策

多面的機能の発揮を促進するため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を着実に推進するとともに、地域コミュニティ機能を維持するため、生活サービス機能等を基幹集落へ集約した「小さな拠点」と周辺集落とのネットワーク化を推進することとしています。また、深刻化、広域化する鳥獣被害への対応を図るとしています。

また、農産物等を活かした新たな価値の創出、バイオマスを基軸とした新たな産業の振興、再生可能エネルギーの生産・利用、農村への関連産業の導入等を通じ、農村全体の雇用の確保と所得の向上を推進するとしています。

4. 東日本大震災からの復旧・復興、団体の再編整備等に関する施策

地震・津波災害からの復旧・復興に向けた取組のほか、原発事故に伴う風評被害の払拭や、輸入規制の緩和・撤廃に向けた諸外国への働きかけなどに取り組むとしています。また、食料・農業・農村に関する団体（農協、農業委員会等）が、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようにしていくため、事業・組織の見直しを行うとしています。

○第4 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

国や自治体、農業者、消費者などの適切な役割分担の下、施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「農林水産業・地域の活力創造本部」を活用して政府一体となって施策を推進することや施策の進捗管理と評価を適切に行うことなどを明記しています。

◆おわりに

今後、政府として基本計画に基づく施策を着実に推進していくためには、国民の皆様のご理解、ご協力が不可欠です。基本計画の詳細については、農林水産省のホームページ (http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/siryou.html)に掲示していますので、折に触れご覧頂ければ幸いです。

平成27年度 農業農村整備事業予算の概要

4月9日、国の平成27年度予算が可決・成立した。農林水産予算総額は、前年比99.2%の2兆3090億円で、2年目を迎える農政改革推進に必要な予算に重点が置かれた。農村振興関係予算には前年比102.0%の5,095億円が計上されている。

農業農村整備事業＜公共＞には、前年比102.4%の2,753億円をあてる等、強い農林水産業のための基盤づくりを推進することとされている。また、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化として、農地の大区画化等の推進（農業農村整備事業で実施）に1,089億円、農地耕作条件改善事業に100億円、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金に17億円が計上された。予算の重点事項等は次のとおり。

農業農村整備事業の概要

(単位: 億円)

事 項	26年度 当初予算額	27年度 概算決定額	対前年度比 (%)
農業農村整備事業			
国営かんがい排水	1,163	1,053	90.5%
国営農地再編整備	169	229	135.6%
国営総合農地防災	165	228	137.9%
直轄地すべり	15	19	125.0%
水資源開発	69	69	100.0%
農業競争力強化基盤整備			
うち農業競争強化基盤整備	324	341	105.1%
うち農業基盤整備促進	220	225	102.4%
うち農業水利施設保全合理化	45	45	100.0%
うち水利施設整備(農地集積促進型)	－	6	皆増
農村地域防災減災	274	280	102.4%
土地改良施設管理	152	155	101.9%
その他	92	102	110.3%
計	2,689	2,753	102.4%

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

<抜粋>

平成27年度農林水産予算の重点事項

(※)各事項の()内は、平成26年度当初予算額

1. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ①農地の大区画化等の推進<公共>
(農業農村整備事業で実施) | 1,089億円 (1,064億円) 【26補正:47億円】 |
| • 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進 | |
| ②農地耕作条件改善事業【新規】
• 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域において、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の農地整備を機動的に行う取組を支援 | 100億円 (—) |
| ③耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
• 荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援 | (所要額) 17億円 (19億円) 【26補正:2億円】 |

2. 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靭化)

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ①農業農村整備事業<公共>
• 農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進 | 2,753億円 (2,689億円) 【26補正:158億円】 |
| ②農山漁村地域整備交付金<公共>
• 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援 | 1,067億円 (1,122億円) 【26補正:50億円】 |

3. 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

- | | |
|--|---------------|
| ①多面的機能支払交付金
• 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付 | 483億円 (483億円) |
| ②中山間地域等直接支払交付金
• 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、超急傾斜地を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付 | 290億円 (285億円) |

4. 再生可能エネルギーの導入促進等

- | | |
|---|-------------------------------|
| ①農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策
※うち農山漁村活性化再生可能エネルギー導入推進事業 農村振興局分 | 10億円 (11億円) 【26補正:1億円】 |
| • 再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援 | 8億円 (9億円) 【26補正:1億円】 |



政策情報

平成27年度農林水産関係予算のポイント

「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業を成長産業化して、農林漁業者の所得向上と農山漁村のにぎわいの創出を目指すとともに、食料自給率・自給力の維持向上に向けた施策を展開（総額：2兆3,090億円）

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

- 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化
 - ・農地中間管理機関の本格稼働 193億円（-305億円）【26補正：200億円】
 - ・農地の大区画化等の推進（公共）（農業資材整備事業等） 1,359億円（1,064億円）【26補正：47億円】
 - ・農地耕作条件改善事業【新規】 100億円（-）
 - 【既報に記載する区域外大規模な水害等の農地整備を効率的に行う取組を奨励】
 - ・耕作放棄地再利用用緊急対策交付金（所要額） 17億円（19億円）【26補正：2億円】
- 多様な担い手の育成・確保
 - ・新規就農・経営移転組合支援事業 195億円（218億円）【26補正：58億円】
 - うち青年就農交付金 122億円（147億円）【26補正：50億円】
 - ・担い手経営支援事業 5億円（5億円）【26補正：3億円】
 - ・経営育成支援事業 32億円（45億円）【26補正：50億円】

新たな経営所得安定対策の着実な実施

- ・畠作物の直接支払交付金 2,072億円（2,093億円）
- ・水田活用の直接支払交付金 2,770億円（2,770億円）
- うち産地交付金 804億円（804億円）
- 【関連対策】
 - ・飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 26補正：59億円】
 - 【畜産経営者が行う飼料用米の利用・保管に係る機械等のリース導入を支援】
 - ・配合飼料供給体制整備促進事業 26補正：4億円】
 - 【飼育用米を活用した配合飼料の供給体制の整備を支援】
 - ・一括作農業の体質強化緊急対策事業 26補正：200億円】
 - 【生産者生産性向上に向けた、技術の共同利用・作耕の異なる品目の購入支給等】
 - ・火耕周年供給・需給拡大支援事業【新規】 50億円（-）
 - 【火耕周年生産を安定化し、需給拡大に向けた、農地の自動的な耕作を支援】
 - ・米の直接支払交付金 760億円（806億円）
 - ・収入減少影響緩和対策（所要額） 802億円（751億円）
 - ・収入減少影響緩和対策移行済化対策 385億円（-）
 - ・収入保険制度検討調査費 5億円（3億円）

強い農林水産業のための基盤づくり

- 農林水産業の基盤整備（競争力強化・国土強靭化）
 - ・農業農林整備事業＜公共＞ 2,753億円（2,689億円）【26補正：158億円】
 - ・森林整備事業＜公共＞ 1,203億円（1,197億円）【26補正：74億円】
 - ・治山事業＜公共＞ 616億円（616億円）【26補正：31億円】
 - ・水土基盤整備事業＜公共＞ 721億円（721億円）【26補正：41億円】
 - ・農山漁村地域整備交付金＜公共＞ 1,067億円（1,122億円）【26補正：50億円】

農林水産関係施設整備

- ・強い農業づくり交付金 231億円（234億円）【26補正：176億円】
- ・森林・林業再生整備づくり交付金 27億円（22億円）
- ・強い水産業づくり交付金 35億円（45億円）【26補正：20億円】
- ・特殊自然災害対策施設整備緊急整備事業 1億円（1億円）【26補正：2億円】
- 地产地の構造改革の推進
 - ・次世代施設園芸導入加速化支援事業 20億円（20億円）【26補正：40億円】
 - ・加工・業務用野菜生産基盤強化事業 8億円（10億円）【26補正：12億円】
 - ・国产花きの生産・供給対策 7億円（5億円）
 - ・青果物流通システム高度化事業【新規】 1億円（-）
 - 【輸送業界との連携により効率的な販路システムの導入実証を支援】
 - ・農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業 3億円（3億円）
 - ・機農隊マッチング支援事業 1億円（1億円）

畜産・酪農の競争力の強化

- 畜産・酪農の収益性向上
 - ・高収益型畜産体制構築事業 1億円（1億円）【26補正：2億円】
 - ・畜産収益力強化対策【新規】 75億円（-）【26補正：201億円】
 - 【畜産経営者が行う畜産用機器・施設整備等への対応に必要な機械のリース整備、施設設備等を支援】
 - ・国产畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促進事業 26補正：7億円】
 - 【国产畜産物の販路開拓等の利用を促進するための技術開発等を支援】
- 畜産・酪農の生産力強化
 - ・畜産・酪農生産力強化緊急対策事業 26補正：20億円】
 - 【牛半永久的耕作・乳牛の育成・繁殖用機器の導入や技術面での協力による収益を支援】
 - ・和牛の生産拡大を支える研究開発【新規】 3億円（-）
 - 【和牛の生産性向上に向けた性能評価の研究精度の向上、繁殖技術の改善等の研究開発を推進】
- 自給飼料の生産拡大
 - ・飼料増産総合対策事業 11億円（14億円）【26補正：20億円】
 - 【穀草資源利用の増産、レンタカウトを利用した鹿児島牛等の牧場、ココトタクターの販売等を支援】
 - ・飼料生産型酪農経営支援事業 65億円（62億円）
 - 【涼山地帯の栽培地の活用による飼料の二期作・二毛作、放牧などによる經營における飼料牛繁殖等を支援】
 - ・配合飼料供給体制整備促進事業（第2弾） 26補正：4億円】
 - ・草地開闢整備等＜公共＞（農業生産整備事業等実施） 62億円（36億円）【26補正：10億円】
 - 【草地の改良等による生産性の向上や施設整備等の猪口・放牧の除上等の細かな整備等を推進】
 - ・自給飼料の生産拡大を支える研究開発 26補正：4億円】
 - 【新規の畜産技術の活用等、飼料を組み合わせた半終半生技術体系の確立に向けた研究開発を推進】
- 畜産・酪農経営安定対策の実施
 - ・畜産・酪農経営安定対策（所要額） 1,830億円（1,710億円）

農林水産物・食品の高付加価値化等の推進

- 6次産業化の推進
 - ・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用（財投資金）出資額150億円・貸付枠50億円
 - ・6次産業化支援対策 27億円（27億円）【26補正：12億円】
- 医福食農など異業種との連携の推進、強みのある農林水産物づくり
 - ・医福食農連携の推進 4億円（4億円）
 - ・新品种・新技术活用型産地育成支援事業 6億円（7億円）
 - ・薬用作物等地域特産作物地確立支援事業 4億円（4億円）
 - ・民間活力等を活用した「知の集積」の推進 13億円（11億円）【26補正：6億円】
 - 【医療企画等がつづく】を活用させた学童の食育の更なる強化のための住民の協同の協力や農分野の協同研究等を支援】
 - ・先端ロボットなど革新的技術の開発・普及【新規】 14億円（-）【26補正：35億円】
 - 【ロボットを活用した効率開拓、現場教育のための導入実証等を支援】
 - ・知的財産保護・活用推進事業 2億円（2億円）
 - 【知的財産権制度の普及・実証実験の整備や登録権などの知的財産マネジメントの普及等を支援】

日本食・食文化の魅力発信と輸出の促進

- ・日本食・食文化魅力発信プロジェクト 24億円（27億円）【26補正：3億円】
- ・「和食」の保護・継承の推進【新規】 3億円（-）
- 【「和食」の保護・継承を目的とした、消費者会等に向けた具体的な取り組み、消費者の理解を深める活動等を支援】
- ・輸出戦略の実行体制の強化 11億円（9億円）【26補正：5億円】
- ・輸出統合サポートプロジェクト 14億円（10億円）【26補正：1億円】
- ・グローバル・ワードバリューチェーン戦略の推進【新規】 2億円（-）
- 【食のワードバリュー輸出に対する、既存協議会の戦略や新規会議におけるワードバリューフィールドのための課題等を支援】
- ・国際農産物等市場構想推進事業【新規】 1億円（-）
- 【新規市場開拓における名産地化・花き等の輸出拡大化構想の策定を支援】
- ・輸出対応型施設の整備 132億円（134億円）【26補正：163億円】
- ・山口CDTに対する型便通販の整備等一部公認（112億円（101億円））
- ・支那農産物販賣特許の整備：（古い農産物つくり交付金受領先）35億円（36億円）
- ・輸出促進に資する動植物防護体制の整備 5億円（4億円）

品目別生産振興対策

- ・野菜価格安定対策事業（所要額） 167億円（167億円）
- ・果樹・茶支援連携対策 69億円（69億円）
- ・甘味資源作物生産者等支援安定化対策 81億円（81億円）
- ・畜産・酪農経営安定対策（再掲）（所要額） 1,830億円（1,710億円）

食の安全・消費者の信頼確保

- ・消費・安全対策交付金 21億円（20億円）【26補正：2億円】
- ・家畜衛生等総合対策 55億円（56億円）
- ・産地偽装等取締強化対策 3億円（3億円）
- ・食品安全口頭減税等総合対策事業 1億円（1億円）

人口減少社会における農山漁村の活性化

- 日本国直支払の実施
 - ・多面的機械支払交付金 483億円（483億円）
 - ・中山間地域等直接支払交付金 290億円（265億円）
 - ・環境健全型農業直支払交付金 26億円（26億円）
- 他省庁と連携した集落のネットワーク化・定住の促進
 - ・農村活性化支援事業【新規】 6億円（-）
 - 【地域の資源を活用して、集落間のネットワーク化による地域の連携・活性化を図る取組を支援】
 - ・山村活性化支援交付金【新規】 8億円（-）
 - 【山村の活性化、高齢化等に対する山村の活性化等の取り組み等を図るためにの取組を実現】
 - ・離島活性再生支援交付金 12億円（12億円）
- 都市と農山漁村の共生・対流等
 - ・都市農村共生・対流等対策交付金 20億円（21億円）
 - ・農山漁村活性化プロセス支援交付金 62億円（65億円）【26補正：10億円】
 - ・都市農業能率发挥対策事業【新規】 2億円（-）
 - 【都市農業能率发挥に対する取組を実現するため、都市農業と連携し、都市農業に関する制度の検討等を実施】
- 再生可能エネルギーの導入促進等
 - ・農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 10億円（11億円）【26補正：1億円】
 - ・地域バイオマス化事業【新規】 8億円（10億円）
 - ・木質バイオマスの利用拡大 5億円（5億円）
- 鳥獣被害防止対策の推進
 - ・鳥獣被害防止総合対策交付金 95億円（95億円）【26補正：20億円】
 - ・森林鳥獣被害対策実証事業【新規】 2億円（2億円）

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

- ・新たな木材需要創出総合プロジェクト【新規】 17億円（-）【26補正：26億円】
- 【既報部材の製品化・技術の開拓・普及、地域材の利用拡大、国内の森林資源試験の普及と充実】
- ・森林整備加速化・林業再生対策 25億円（30億円）
- ・森林・山林多面的機能強化対策 2億円（2億円）
- ・施業・育苗化約化の加速化 62億円（66億円）【26補正：3億円】
- ・山村活性化支援交付金【新規】（再掲） 8億円（-）
- ・森林整備事業＜公共＞（再掲） 1,203億円（1,197億円）【26補正：74億円】
- ・森林・林業再生基礎づくり交付金（再掲） 616億円（616億円）【26補正：31億円】
- ・森林・林業再生基礎づくり交付金（再掲） 27億円（22億円）

水産日本の復活

- ・漁業管理の推進【新規】 15億円（-）【26補正：35億円】
- 【漁業の品質意識向上、回遊魚の漁獲実績、漁業者の利権拡大、地域材の利用拡大、国内の森林資源試験の普及と充実】
- ・漁業経営安定対策 364億円（386億円）【26補正：269億円】
- ・水産物の加工・流通・輸出対策 15億円（10億円）【26補正：20億円】
- ・漁村の活性化・多面的機能發揮対策 41億円（48億円）
- ・扭い手確保対策 9億円（9億円）【26補正：3億円】
- ・堆養殖対策 14億円（13億円）
- ・捕撃対策 19億円（17億円）
- ・水産基盤整備事業＜公共＞（再掲） 721億円（721億円）【26補正：41億円】
- ・強い農業づくり交付金（再掲） 35億円（45億円）【26補正：20億円】

棚田地域のさらなる保全活動を目指して 棚田等保全ネットワーク研修会を開催



開会挨拶をする棚田等保全協議会の霜出会長

1月27日、地域おこし活動や事例の情報を共有することで、多面的機能を有する棚田等を保全し、次代に継承していくことを目的とした棚田等保全ネットワーク研修会が鹿児島県の中山間ふるさと・水と土保全推進（棚田）事業の一環として、開催された。

研修会には、棚田等の保全活動に取り組む10カ所の地域の代表者をはじめ、棚田を有する市町村、県、棚田等保全協議会かごしまの会員ら約100名が参加した。

開会にあたり、棚田等保全協議会かごしまの霜出勲平会長（南九州市長）が挨拶した。その後、平成15年度に観光庁の「観光カリスマ百選」の一人に選ばれた、宮崎県西米良村の黒木定蔵村長を招き、「平成の桃源郷を目指す村づくり～交流人口の拡大と移住定住の促進～」をテーマに講演が行われた。

西米良村は、宮崎県中央西部に位置し、総面積の96%を急峻な森林が占める。人口は、1,234人（平成26年12月末現在）で、うち4割が65歳以上である。

昭和初期、8,000人いた人口は、昭和38年のダム建設に伴い激減した。村では、新たな村づくりを模索。平成13年には、定住・交流人口の増加を目指し、第4次長期総合計画を策定した。そこで、新たな基本コンセプトをもとに、豊かな村づくりに着手した。

はじめに、雇用の場・村づくりの実働部隊と

なる第3セクター「㈱米良の庄」を設立。西米良温泉ゆた～とをはじめ、双子キャンプ場の運営や、特産品加工等を手がけた。また、都市と山村の交流を促すため、「西米良型ワーキングホリデー制度」を創設した。これは国内で初めてのワーキングホリデー制度で、西米良村のファンづくりや情報発信など、その効果は大きいそうだ。

また、村内を街づくり、健康づくり、湖遊び、語り部、花づくり、川遊び、匠、交流・滞在の8つの観光資源「庄」にテーマ化し、これらの庄（※庄とは、むらやさとの意味）が交流拠点となって、ワーキングホリデー制度と米良の庄とが相互に補完しあい、交流事業も活発化した。そして何よりも、これらの取り組みで、村人の意識が変わり、高齢者も生きがいを持って社会に参画しているそうだ。

この他、観光の新たな仕掛けづくりや、村に目を向けた新たな取り組みとして、平成の桃源郷、おがわ作小屋村づくりに向け、地域住民がどのように準備を進めていったのかを丁寧に紹介された。黒木村長は「不自由もあるが、西米良だからこそできる、西米良村なりの幸せ感を創出する村づくりを今後も展開していきたい」と力強く語った。



講演をする黒木・西米良村長

その後、県農村振興課の担当者から「ふるさと・水と土保全対策事業の概要」について説明が行われた。また、「幸田の棚田保全活動につい



て」と題して、湧水町の幸田地区棚田保全対策委員会の福本五郎委員長が事例を発表した。

幸田の棚田は、平成11年7月、「日本の棚田百選」に選ばれた。この棚田は、江戸時代に開墾されたと言われ、武者返しのそりを持つ石積みで築かれているのが特徴だ。幸田地区では、この棚田を地域の宝として幸田棚田保全対策委員会を立ち上げ、地域一体となって保全活動に取り組んでいる。

また、都市部との交流を図るため、田植えや稻刈り体験等の産直交流や、棚田の景観を楽しんでもらう「棚田ウォークin幸田」を開催している。湧水町、観光協会、幸田小学校PTA等の協力のもと行われる「棚田ウォークin幸田」は、参加者も多い人気のイベントとなっている。

さらに、6次産業の第一歩として県の認証を受けている「幸田の棚田米」を利用した酒づくりにも取り組み、県内初めての清酒「幸寿」が誕生したことも紹介された。

最後に、「幸田地区も過疎化・高齢化が進み、活動の継続が危惧されているが、棚田は地域の資源であることを念頭に、今後もさまざまな事業に取り組み、この棚田を次の世代に残せるように励んでいきたい」と締めくくった。



事例を発表する福本委員長

棚田地域の現地研修会を開催



愛林館での研修

2月12日から13日にかけて、鹿児島県の中山間ふるさと・水と土保全推進（棚田）事業の一環として、棚田の保全や地域の活性化を推進する人材を育成することを目的とした現地研修会が、熊本県水俣市と八代市で開催された。

研修会には、県内9つの棚田地域の代表者をはじめ、棚田を有する市町、県、本会の職員ら20名が参加した。

1日目は、水俣市久木野の村おこし施設「愛林館」と「寒川の棚田」を視察した。

愛林館は、水俣市が平成6年に山村振興事業などで、村おこしを目的に建設した施設で、水俣市久木野地域振興会に管理委託し、「エコロジー（風土・循環・自立）に基づくむらおこし」をテーマに運営されている。「今後2000年間、この地に人が住み森と棚田を守っていけるむらづくり」を目標に掲げ、環境教育や森づくり、田園計画（棚田保全）、農産加工品販売、食育等の活動を行っていることを、同館の沢畑亨館長が説明した。

その後、標高約300mの山間地にある寒川の棚田を視察した。現地には石積みで築かれたおよそ470枚もの棚田が連なる。狭くて傾斜のきついあぜ道は、農機具を運び入れることが困難なため、刈り取った稲をそのまま運び出し、自宅で脱穀しているという話を伺った。「まだまだ自分たちは恵まれている。頑張らねば!」という声が参加者から聞かれた。



寒川の棚田

2日目は、八代市東陽町にあるJAやつしろのショウガ選果場を視察した。

東陽町は、八代地域におけるショウガ栽培の主産地だ。同町のショウガ栽培の歴史は古く、大正時代の終わり頃から栽培が始まったと言われている。1970年代に米の生産調整が行われたのを機に、水田を利用したショウガの作付けが始まり、産地が形成された。現在、東陽町で生産されるショウガの作付面積は、熊本県の約4割を占めており、町の特産品となっている。

このショウガを栽培するほ場は、渓谷状の地形が段々に広がる棚田だ。その一部は、棚田百選に選ばれた「美生の棚田」で、石積みで築かれた美しい景観が広がる。

棚田一枚の平均面積は、350m²以下と小規模なものがほとんどで、傾斜もあるため、小型機械や手作業を中心に栽培が行われている。また、栽培に必要な水は、地下水を使っている。

ショウガの産地となつた美生集落では、行政やJAと連携し、農地集積や集落営農を行つてゐる。ショウガの生産性を向上させ、安定的に供給するため、生産性や貯蔵性の高い品種を育成し、土づくりや土壤消毒、防除対策を徹底的に行つてゐるそうだ。

JAやつしろが1年間に取り扱うショウガ荷受け数量は1,500t以上で、視察した倉庫には、ショウガの入ったコンテナが10段以上積み上げてあり、その多さに圧倒された。しかしこれは、最盛期の約半分の数量らしく、選果場では一年を通じて選別作業が行われるそうだ。選別作業にあたるのは地元の女性がほとんどで、地

元の雇用を生み出していた。選別されたショウガは、県外の大手スーパーへ出荷されるが、まだ注文に応じきれないほどのニーズがあると、JAやつしろ生姜部会事務局の岩本孔明さんから伺った。

参加者は、種の見極め方や種の大きさ、芽の出方など、ショウガ栽培について、熱心に質問をしていた。

また、「愛林館の取り組みを今後のむらづくりに活かしたい」、「事業や取り組みが地道に継続され、誇りと自信を持っていることに敬服した」、「収益は上がるものの、ショウガづくりの難しさを学んだ」、「特産品を扱うお店で産直野菜の販売や、ホテルで野菜を使ってもらうなど、自分なりの活用方法を探つていただきたい」、「前向き、協力すること、リーダー的存在が必要だと学んだ」、「棚田の保全は困難だ。後継者育成に力を入れていきたい」、「棚田を持つ人たちと久しぶりに再会し、話が出来た。今後の話も出来たことがよかったです」という感想が寄せられた。棚田地域で保全活動に取り組む参加者にとって、実り多い研修となつたようだ。



ショウガ栽培について学ぶ



棚田と水土里サークル活動パネル展 inイオンモール鹿児島を開催



広報誌「棚田通信」や「バイオスフィア」の配布

本会では3月9日～14日に、棚田・水土里サークル活動パネル展inイオンモール鹿児島を鹿児島県と県水土里サークル活動支援協議会、イオンモール鹿児島とともに開催した。

この催しは、棚田・棚畠の保全や水土里サークル活動(多面的機能支払交付金)に取り組む地域や活動を紹介し、農業や農村に理解を深めてもらおうと、平成24年度から開催している。

9日～13日は、棚田の役割や多面的機能、各地で取り組まれている保全活動等の事例を紹介するパネル展示をはじめ、棚田や棚畠の美しい風景や農作業の様子が写し出された「かごしまフォト農美展」の写真、水土里サークル活動の概要や各地の取り組みを紹介するパネル等を展示了。

14日には、パネル展示に加えて生きもの水槽の展示、缶バッジづくり体験、風船と棚田米のプレゼントも行った。また、おいしい島から「ウーさま」も応援にかけつけ、「棚田通信」や環境教育教材「バイオスフィア」を配布し、鹿児島の棚田や水土里サークル活動をPRした。

来場者は「水土里ネットのことはよく知っている。がんばってほしい」(60代男性)、「田んぼの水管理を行っているが、集落の高齢化を懸念している。自分たちが元気なうちは、なんとか管理していきたいと思っているが、今後を考えると不安が尽きない。最近は鳥獣害の被害も

多い。パネル展を見て、他の集落がどのような活動をしているのか、関心がある」(60代女性)、「尾木場地区の棚田米を購入している。最近、若い人が尾木場地区に移り住んだというニュースを聞いて力強く感じた」(60代男性)、「小学1年生の頃、学校の授業の一環で、田植え体験をしたことが強烈な印象として残っている。自分の子どもにも同じような体験をさせたいと思っていたが、どこにいけばよいかわからなかつた。いただいた情報誌などを参考に、ぜひ参加させたい」(30代女性)、等の声が寄せられた。

同催しには、500人を超える人が訪れた。鹿児島の農業や農村に興味を持つもらうきっかけとなつたようだ。



棚田米をプレゼント



缶バッジづくりを体験

平成26年度 土地改良換地土部会を開催

平成26年度土地改良換地土部会が、土地改良換地土の技術力や事務処理能力の向上を図ることを目的に、2月4日、県土地改良会館で開催され、水土里ネットや本会の土地改良換地土等24名が出席した。

部会では、九州各県で協議・検討された「換地関係異議紛争処理対策検討会」について、余裕地の処理や土地評価に対しての異議紛争事例や事業地域内の土地について、登記名義人以外の者が所有権を主張している問題等の事例が報告された。

次に「換地技術者育成・確保連絡会議」で協議・検討された、行政不服審査法等の改正、大区画化、農地集積分科会、土地の権利に関する分科会等について、報告された。

また、県農地整備課の担当者から、換地計画書作成業務における留意点と換地計画審査における懸案事項について、県が行う事前審査前の内部審査を徹底することや、県が定める換地関係要綱・要領と整合した換地計画書の作成に努めるよう、説明された。

その後行われた意見交換会では、「換地計画書作成段階での代位登記の完了に時間を要することが、事前審査が遅延する主な原因となっている」や、「外周地積等の整合に苦慮している」、「確定測量の精度が向上している分、以前の測量精度との差が、境界復元分筆作業のネックとなっている」等の意見が出された。



換地土部会

平成26年度 農地利用集積推進対策会議を開催

平成26年度農地利用集積推進対策会議が、2月27日、県土地改良会館で開催された。

同会議は、水土総合強化推進事業に基づき設置されているもので、ほ場整備等の基盤整備事業が完了した地区において、利用権の設定や面的集積を促進するための指導や啓発活動を行うことを目的に、県、市町村、県農業会議、土地改良区、本会等の職員を委員に選任し、運営している。

会議には、委員ら14名が出席し、事業推進地区の報告と意見交換が行われた。

平成25年度から推進地区に選定されている徳之島町南原地区からは、さとうきびの生産組織が中心となって、土地利用調整を行い、高齢農家や兼業農家と農作業受託を結び、担い手農家への集積を積極的に進めた結果、35.6ha（農地集積率73.7%）の集積が図られたと報告された。

また、平成26年度推進地区の志布志市牧野地区からは、「関係農家を対象にアンケート調査を行った結果、小規模農家は、担い手農家への農作業受託や利用権設定等の推進活動が必要だと考えていることや、「10年後を見据えた農地の利用集積を計画するためには、『人・農地プラン』の活用や、農地中間管理事業を積極的に活用していく必要がある」と報告された。



農地利用集積推進対策会議



平成26年度 農地・農業用施設等 災害復旧技術向上講習会を開催



災害復旧に向けた講習を受ける参加者

本会に事務局を置く鹿児島県農村災害支援協議会は、平成26年度農地・農業用施設等災害復旧技術向上講習会を1月28日、県土地改良会館で開催した。

この講習会は、地方公共団体が行う災害復旧への迅速で的確な対応を支援するため、農地や農業用施設等の災害復旧に関する制度や技術に精通し、災害復旧の実務で高い技術力を有する者を農村災害復旧専門技術者に認定し、併せて既認定者の登録更新を目的に開催している。講習会には、鹿児島県、市町村、土地改良区、本会職員等44名が出席した。

講習では、九州農政局防災課の上田純久災害査定官が、農村災害復旧専門技術者制度や通達文書、災害復旧事業費の積算の留意点、災害査定等について説明した。

また、同課の江藤和弘災害査定官は、被災写真の作成方法やデジタルカメラの使用上の留意点、農地や農業用施設の復旧工法、被災状況調査や申請に必要な資料、図面作成における留意事項等を説明した。

県農地保全課は、中村良法技術主幹が農地・農業用施設の災害の傾向について、蓬原成一朗技術主査が、農地・農業用施設災害復旧事業の概要や応急工事について説明した。

参加者は、農地や農業用施設の災害復旧の概要や技術について、熱心に学んだ。

標準積算システム運用 研修会を開催



パソコンを使った操作研修

本会では、5月12日及び13日に、県土地改良会館において、標準積算システム運用研修会を開催した。

この研修会は、標準積算システムを導入している市町村等の担当者を対象に、システムの運用を円滑に進めるための必要最低限の運用手順と積算書作成手順を習得することを目的に開催している。同研修会には、市町村や土地改良区、本会の職員58名が参加した。

運用研修会では、標準積算システムの概要や操作について、本会職員が説明した。その後、参加者は、実際にパソコンを使ってシステムを操作し、運用方法を学んだ。

また今年度は、水土里情報Cloudシステム(MK-Cloud Maps)について、インターネットを利用したWebGISシステムであり、インターネットに接続できる環境であればどこからでも閲覧可能なシステムであることや、そのシステムの構成、利用した際のメリット、基本機能等についても紹介した。

－ 研修内容 －

- 標準積算システムの概要
- 標準積算システムの操作説明
- 水土里情報システムの紹介
- 操作演習
- 質疑応答

加治木地区でほ場整備完成記念碑の除幕式を開催



記念碑の除幕

3月20日、県営農村振興総合整備事業加治木地区の完成記念碑の除幕式が、姶良市加治木町木田地区で開催された。水土里ネット加治木町木田の役職員をはじめ、換地委員、姶良市、県姶良・伊佐地域振興局農村整備課、本会職員等、34名が出席した。

同事業では、農業生産基盤整備（ほ場整備、農業用用排水施設整備）と農村環境基盤整備（営農飲食用水施設整備、集落防災安全施設整備）を実施。このうち、木田地区のほ場整備は、平成19年度から23年度に5団地、46.5haを整備した。事業費は約9億円にのぼる。

当日は、水土里ネット、換地委員、市、県、本会の代表6名が除幕し、記念碑を披露。その後、各代表が玉串を奉てんし、事業の完了と記念碑建立を祝った。水土里ネットの今西理事長は、本事業の協力に対し謝辞を述べ、これまでを振り返った。そして、姶良市、県地域振興局の祝辞のあと、記念撮影を行い、ほ場整備完了の喜びをわかちあつた。

以下、今西理事長へのインタビューにより、加治木地区のほ場整備を振り返る。

ほ場整備を始めた経緯

木田地区では、平成17年度から19年度にかけて、幹線水路の整備が行われました。それにより地区の水路はきれいに整備されました。せっかく水路が整備されたのに、ほ場は不整形のままでよいのかと尋ねられたことから、ほ場

整備を真剣に考えるようになりました。当初は20haくらいを予想していましたが、地域の意向を聞いたところ、予想を上回る希望があり、最終的には46.5haのほ場整備をすることとなりました。



ほ場整備完成を祝って

印象に残っていること

平成19年4月1日に本事業が採択されましたが、事業実施の同意書を7月までに、地権者317名からもらわなければならないということで、採択前に何度も事業説明会や推進委員会、検討会を重ねました。ほ場整備への機運は高まっていたものの、県外の地権者もいたので、同意が得られるか不安でしたが、無事に同意を得られ、大変安堵しました。

平成19年8月に換地委員16名が委嘱され、翌9月に第1回換地委員会を開催。以後、事業を終えて、換地清算金事務手続きを終える平成26年11月まで、55回も換地委員会を開きました。各地区から選出された換地委員が中心となって、納得いくまで何度も話し合いを重ねて、問題を解決してきました。

最も大変だったことは、本事業を牽引してきた蔵満洋一理事長（当時）が、事業を始めてまもなく、脳梗塞で倒れたことです。その後、私が理事長を引き継ぎましたが、本当に務まるのか悩みました。入院中の理事長を見舞い、事業の進捗を報告しました。時にはあまりの重責に堪えきれず、本当に自分が土地改良区の理事長として、この事業を進めていけるのか病床の理



事長に問いかけたこともあります。後遺症で身体が思うようにならない理事長が、首を縊に、うなずいてくれました。それからも、悩んだ時は、理事長の所へ相談に伺いましたが、いつもじっくりと私の話を聞き、静かにうなずいてくれました。蔵満理事長は、薬効の甲斐なく、ほ場整備の完成を待たず、平成22年7月、この世を去りました。

ほ場整備を検討する中で、はじめの頃は、反対する人たちもありました。怒号が飛ぶような中でも、静かに受け止めてくれた理事長の姿がいまでも目に浮かびます。蔵満理事長なくして、このほ場整備はありません。私たちは、本当に大きなものを失いましたが、蔵満理事長の遺志をやり遂げようと決意を新たにしました。

幸い、事業推進にあたっては、手伝ってくれる仲間に恵まれました。16名の換地委員は各地域でそれぞれの力を最大限に発揮してくれました。問題が起きたときに相談に乗ってくれた加治木町（当時）、県、土改連の皆さん。この事業を通して出会った一人一人のことは忘れません。大変感謝をしています。

また事業を進める上で、先進地を視察し、逆に視察を受け入れ、さまざまな人と意見を交わしたことで、事業のことや地域のことが見えるようになりました。勉強になりました。

記念碑の建立に寄せて

ほ場整備を終えた今、田んぼへ行く道路がなく難儀をしていた人たちから、便利になったとか作業がしやすくなったとか、ほ場整備をして良かった、ありがたいと感謝されるようになりました。

この事業は、蔵満前理事長なくてはなし得ないことでした。そのため、記念碑には、前理事長の名をはじめに記したかったです。そして、ともに事業を進めてきた仲間、換地委員の皆さんのお名前を刻みました。

この事業は、わたしたち土地改良区の歴史の中で、最も色濃く残る激動の10年と言っても過言ではありません。本当にさまざまな思いを

味わいました。そのことを忘れないためにも、県道に面した目立つ場所に、この記念碑を設置しました。

これからの地域農業に寄せて

この地域でも混住化が進んでいます。今後、新たに事業を進める上では土地改良区だけで地域と関係を築くのは難しいことが多いと思います。私たちの場合、市が指導力を發揮し、事業を推進してくれたこと、そして県や土改連の支援が大変大きかったです。これからは、こうした連携が本当に不可欠だと身をもって感じました。

以前より私は、農村社会の高齢化による後継者不足を懸念しておりました。耕作できない人は耕作できる人に農地を貸す、つまり担い手農家に農地を集約することが大事だと考えており、この事業をきっかけに、農地を貸したい人は土地改良区に連絡するよう伝えてきました。そのため、耕作出来ない農地は担い手へ集約され、対象受益地内に耕作放棄地は発生していません。

今後、高齢化はますます加速化するでしょう。国は、担い手への農地集積・集約化を進めています。希望があれば中間管理事業を活用する等も検討しながら、良い農地を維持していきたいです。



記念碑前で、今西理事長（左）と職員の枝元さん

竹子小でため池ハザードマップを使った防災の勉強会



本会職員が防災について説明

霧島市では、5月21日、溝辺上床運動公園及び周辺地域で総合防災訓練が行われた。霧島市立竹子小学校でも、地震や津波が発生したときの対処法を児童に身につけさせようと、地震・津波時における避難訓練及び集団下校訓練を行った。

本会では、平成25年度に、霧島市溝辺町を対象に、地域住民参加のワークショップ「DIG」を用いて、震災対策農業水利施設整備事業ため池ハザードマップ（浸水想定区域図）を作成した。溝辺地域にある金割池、現王池、栗下池、宮川内池の4つのため池が決壊したらどうなるのかをシミュレーションしている。



竹子地域のハザードマップ

同日、全校児童44名を対象に、竹子小学校で行われた避難訓練では、まずは身近にあるため池のことを理解し、日頃から防災の意識を持つもらおうと、本会の水土里情報センター職員が、大雨や台風、火山噴火、地震などの自然災害について説明した。

勉強会では、竹子地域のハザードマップを児童に配布し、小学校の場所や自分の家、竹子地域にあるため池の場所など、地域の災害に対する特性と、ハザードマップの読み方を指導した。

竹子地域は、津波の心配は少ないものの、校区内の身近なところにため池があり、地震や大雨等で、これらのため池が万が一決壊したらどのような被害になるのか、浸水状況を色分けで示したハザードマップを見ながら確認をしていった。

また、このマップには、緊急時にはどこに避難するのか、家族の集合場所、緊急時の連絡先などを記入する「わが家の防災メモ」欄を設けている。本会の職員は、「もしものときに慌てずに避難するにはどうしたらよいのか、まずは家族で話し合って、同じ情報を共有することが大切。このハザードマップを自宅に持ち帰り、家族で確認してほしい」と伝えた。

最後に、同小の高風哲仁校長が、「本日は災害について詳しく学んだ。日頃から危険な場所を確認し、絶対に近づかないこと。自分の身は自分で守るという意識を持つこと。本日学んだことは、自宅に帰って家族としつかり話し合ってほしい」と勉強会を締めくくった。



ハザードマップで確認する児童

※DIGとは、D:Disaster(災害)、I:Imagination(想像力)、G:Game(ゲーム)の略



農業農村整備特別講演会の開催



斎藤晴美氏による講演

3月13日、県土地改良会館において、国内外の農業農村整備や水土問題に対して積極的に支援活動を推進している（一財）日本水土総合研究所の斎藤晴美理事長を招き、農業農村整備特別講演会（畑の郷水土利館主催）が開催された。九州農政局、肝属中部農業水利事業所、鹿児島県、市町村、土地改良区、コンサルタント、本会職員等、約80名が参加した。

水土利館が制作した国営南薩農業水利事業を推進した人々の努力を描いたアニメーションが上映された後、斎藤晴美理事長が、「農業農村整備をめぐる情勢変化と課題」と題し、世界の食料需給、平成の農業農村の動向、農業農村の展開方向、農地集積と土地改良制度、土地改良関係職員の動向の5つのテーマで、特別講演を行った。

斎藤理事長は、あくまで私見としながらも、「国、県、市町村、県土連の土地改良関係の技術者は、今後10年で何分の1のオーダーで退職者がいるなど、技術者不足が大きな課題。今後は国・県等のOBや農地・水の保全活動組織、NPO法人の相互協力が不可欠。特に、農地・水保全組織などの組織を守り育っていくことが重要だ」と述べた。

意見交換では、各土地改良区の理事長や事務局長から、「ここ数年、毎年160件程の漏水が発生している。国営事業の対象外部分は毎年補正予算を組んで対応している」、「集落営農に取

り組んでいるが、近年、米価下落や高齢化の影響で、条件の良くない農地の取り扱いが増えていている。再整備を国で取り組んでほしい」等、土地改良事業に対する意見や要望が述べられた。

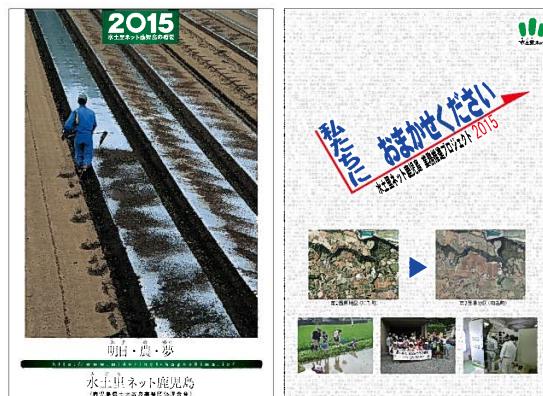
また、「学校教育と連携し、地元の幼稚園、小学校、中学校の農業体験等を実施している。農家民泊、農村体験は東京、大阪からも受け入れている。年間2～3件の新規定住やUターン者もいる」、「未利用の農地を利用した福祉活動をしている」等、土地改良区や地域の新たな取り組みも紹介された。

水土里ネット鹿児島パンフレットを作成

本会では、本会の概要や業務活動を紹介する平成27年度版のパンフレットを2種類、作成しました。

これらのパンフレットには、本会が会員や地域を対象に行う支援事業をはじめ、水土里情報システムの活用事例や再生可能エネルギーの導入促進支援、本年度から法制化された水土里サークル活動等についても紹介しています。

会員の皆さまには、最寄りの事務所または支部を通じてお配りしますので、ぜひご覧ください。



(左)2015水土里ネット鹿児島の概要「明日・農・夢」

(右)「私たちにおまかせください」

水土里ネット鹿児島 業務推進プロジェクト2015

北薩事務所

北薩地域農業農村整備事業推進協議会 先進地研修を熊本県で開催



水土里ネットてんめいを視察

北薩地域農業農村整備事業推進協議会は、関係機関が一体となって農業農村整備事業を効率的、計画的に推進し、北薩地域の農業振興及び地域資源の保全活動に寄与することを目的に活動している。

同協議会では、管内の農業農村整備事業の推進と技術力向上を目指して、11月17日から18日にかけて管内の市町、県北薩地域振興局、本会北薩事務所の職員ら13名が参加し、担い手農家への農地集積や農業用施設の維持管理、6次産業化等に取り組む先進地研修を熊本県で行った。

はじめに、サツマイモで、いきなり団子や芋菓子、芋アイス等の6次産業化に取り組む農業生産法人有コウヤマ（益城町）で、環境保全に取り組む農業や、農産物加工、販売施設等の運営状況等を視察した。

次に、水土里ネットてんめい（熊本市）を訪問し、土地改良区の運営や担い手農家への農地集積の実績について学んだ。

天明地区は、稻作に施設園芸を加えた生産性の高い耕種農業が盛んな地域。ナスの生産量は九州1位（全国2位）、メロンの生産量も九州1位（全国3位）と有力な産地となっている。同地区では、昭和41年から県営ほ場整備事業や排水対策特別事業、土地改良総合整備事業に取り組

み、97%が整備された。換地や交換分合で農地の集団化を進め、併せて担い手への農地集積や営農集落の立ち上げも実施。今後は、各集落の農業ビジョンに沿った集団化を進め、安心できる受皿づくりと経営体の育成を水土里ネットが進めていること等を、永井事務局長から説明していただいた。

また、翌日はNPO法人ASO田園空間博物館（阿蘇市）と、疏水百選と国の重要文化財に指定されている日本最大級の石造りアーチ水路橋、通潤橋（山都町）を視察した。

ASO田園空間博物館では、阿蘇市全体を屋根のない博物館と捉え、各地の地域資源（サテライト）を展示物として保全活用し、地域内外への情報発信や体験イベントを行い、都市と農村の交流を図っている事例等を学んだ。

視察を終えた参加者からは、「天明地区は恵まれた広大な農地で貸し借りによる集積が可能。本県のような中山間地域の農地との比較は難しいが、活発な活動で地域住民が一体となって取り組む姿勢は参考になった」との意見があつた。

北薩地域農業農村整備事業推進協議会では、今後もこのような研修等を通じて、管内の市町、県、土改連が一体となって、北薩地域の農業農村整備事業の推進と技術力向上、地域農業の活性化を図っていくことを確認した。



通潤橋を視察



沖永良部支部

沖永良部地下ダム通水記念式典の開催と畑かん営農の推進に向けた取り組み



関係者のテープカットで通水を祝う

●沖永良部地下ダム通水記念式典

1月27日、知名町余多地区において、国営かんがい排水事業・沖永良部地区で整備された、沖永良部地下ダム通水記念式典が開催された。

沖永良部島では、安定的な用水を確保するため、知名町、和泊町の畠地1,497haを対象に、平成19年度より国営かんがい排水事業を実施。地下ダムの築造や揚水機場、用水路等の基幹施設の整備、併せて末端のかんがい施設の整備や区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定促進を目指している。

記念式典では、平安正盛・知名町長が式辞を述べた後、大澤賢修・沖永良部農業水利事業所長が工事経過を報告。その後、通水を祝つて、余多地区の推進委員や土地改良区、知名町、知名町議会、沖永良部農業水利事業所、県農政部、県大島支庁沖永良部事務所の代表と本会の西野一秀専務理事、総勢8名がテープカットを執り行つた。

同記念式典には、通水を祝う農業農村整備関係者ら約70名が参加した。通水式終了後は、知名町のフローラル館で祝賀会を開催し、通水を祝つた。

●畑かん営農の推進を目指して



地域住民を対象に散水器具の実演会

沖永良部島の地下ダムは、平成26年度の試験通水に始まり、現在は知名町の余多地区や和泊町の根折地区等、一部通水が可能となつた。平成35年度には島内2,501haの農地を潤す見込みとなっている。農家に対しては、畑かんの水利用により、計画的な作付けや安定的な農業生産が期待できることを引き続き、PRしていく必要がある。

同島では、より一層の畑かん営農の推進を図るため、沖永良部島畠地かんがい営農推進協議会を立ち上げ、知名町、和泊町、JA、花き専門農協等、関係機関の担当職員が連携し、水利用の推進、経営体や支援組織の育成、流通対策等、協議を重ねている。平成26年3月には「沖永良部島畠地かんがい営農ビジョン」を策定し、水利用による営農の基本目標を明らかにした。そして、地域ごとに散水器具の実演会や操作説明会を実施し、実証結果を広報誌や事業説明会等で受益農家へ説明し、人・農地プランの取組と連携した、水利用の効果の高い畑かん営農の提案等に取り組んでいる。

本会としても、畑かん営農ビジョンの実現に向けて、関係機関との連携を図り、水土里情報システムを活用した農地情報の整理や活用方法などの提案、より良い畠地かんがい施設の設計に努め、沖永良部島の農業発展のために地域と一体となって取り組んでいきたい。



きらり★水土里女子



土地改良区の事務所前にて

湧水町栗野土地改良区の事務職員、五反田幸子さんが、土地改良区で働き始めたのは平成7年だった。IT企業でプログラマーをしていたが、結婚、出産を機に退職。その後は、鹿児島市内で2児の子育てに追われていたが、子どもの小学校入学を機に、ふるさとで暮らしたいと栗野町（当時）へUターンした。同じ頃、土地改良区が職員を募集。縁あって働き始め、気づけばあつという間の20年だったそうだ。

「はじめは土地改良区が何をするのかわからず、一人で事務所にいることに心細さを感じました。地元とはいえ知らない地区や字に戸惑いも多く、不安を払拭するには自分が地域のことを知らなくてはと、現場に何度も足を運びました。わからないことがあると、理事長や役員、役場職員の方が力を貸してくれました。皆さんのがとても良くしてくださるおかげで、これまで大きな問題もなく働くことが出来ました」と、振り返る。

この20年、最も印象に残っているのは平成18年7月に起きた豪雨災害だ。記録的な豪雨で水路は決壊し、農地に甚大な被害をもたらした。土砂で埋め尽くされた水路を復旧しようと、奮闘する理事たちの姿は今でも脳裏に焼き付いている。五反田さんも、現地へ出向き、彼らの仕事を支えた。役員の懸命な仕事ぶりのおかげか、組合員からの苦情もなく、秋には無事に収穫もでき、安堵したのが忘れられない。

五反田 幸子 さん（湧水町栗野土地改良区）

五反田さんにこの土地改良区の魅力を尋ねると、「役員の結束と地元への思いが強いことだ」と答える。「次の世代が農地を使いやすいように受け継いでいくのが俺たちの仕事」と、役員を中心に事業を推進し、平成20年度から中山間地域総合整備事業でパイプライン化した。田んぼが使いやすくなつたと、組合員から感謝されることも多いそうだ。

水土里サークル活動を始めた平成19年度からは、活動組織の事務も任されており、休日に行われる活動にも積極的に参加している。「水土里サークル活動のおかげで、これまで土地改良区のことを知らなかつた非農家の方から理解を得られるようになったことが何よりも嬉しいです。役員がそれぞれの地区で、土地改良区のことを伝えているおかげですね」と、常に周りへの感謝を忘れない。

土地改良区のことはもちろん、水土里サークル活動にも、熱心に向き合う五反田さん。子ども達が成人して家を離れ、時間に余裕が出来た近ごろは、読書とパチワークが楽しみだ。そして、単身赴任で首都圏に暮らす旦那様とは、毎晩、インターネットで顔を見ながらおしゃべりする、自称「画面夫婦」。時々、上京し、あれこれと世話を焼き、ついでに夫婦で名所を巡るのも日々の仕事の原動力になっている。

「私は人に恵まれてきました。これから先の10年も土地改良区の職員として地域に貢献していきたいです」と言う。水土里ネットで働く女子に向けては、「女性が土地改良区で働くのは大変なこともあります。それでもめげずに、お互いにがんばっていきましょうね」とエールをおくった。

水土里ネットで働く女子たちが、明日も「きらり☆」と輝けますように。本誌では、今年も水土里女子への取材を続けてまいります。

お知らせ

水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

大浦干拓土地改良区

小野 秀一

就任日:平成27年4月1日

出水平野土地改良区

山口 安任

就任日:平成27年4月7日

湧水町栗野土地改良区

祝田 京一

就任日:平成27年4月1日

野田町野田土地改良区

田下 勉

就任日:平成27年4月10日

鹿屋市田崎土地改良区

福永 春夫

就任日:平成27年4月1日

十三塙原土地改良区

笠山 義弘

就任日:平成27年4月16日

大隅町吉井土地改良区

赤松 正志

就任日:平成27年4月1日

出水干拓東土地改良区

尾籠 政斗

就任日:平成27年4月17日

志布志町牧野土地改良区

坂元 安信

就任日:平成27年4月1日

●解散

指宿市干寄土地改良区

認可日:平成27年2月13日

新規採用職員2名が入会

本年4月から、下記の2名が新たに本会職員となりました。一日も早く、会員の皆さま方のお役に立てるよう、今は、それぞれの配属部署で上司の指導を受けながら、一生懸命仕事を覚える努力をしています。

引き続き、皆さま方のご指導とご支援をよろしくお願ひいたします。



ひらき たくや
平木 琢
総務部 管理課
会員支援係



ふくもと たいち
福元 太一
事業部 農村整備課
農村計画係

水土里ネット鹿児島 ホームページ 「明日・農・夢」Webサイトのリニューアルについて

本会では、ホームページ「明日・農・夢」Webサイトを、4月1日にリニューアルしました。
最新情報や水土里情報システム、かごしまフォト農美展に関する情報もトップページからアクセスできます。

また、QRコードからのアクセスが簡単なスマートフォンサイトも新たに設けました。
親しみやすいサイトを目指して、今後、内容の拡充を図っていくこととしています。
ぜひ、ご覧ください。

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



本会「明日・農・夢」Webサイト トップページ



主な内容

棚田等保全協議会かごしまホームページ 「かごしまの棚田」を開設

本会に事務局を置く、棚田等保全協議会かごしまでは、この度、ホームページ「かごしまの棚田」Webサイトを開設しました。

同協議会の概要をはじめ、鹿児島の棚田・棚畑マップ、最新情報を発信しております。
こちらもあわせてご覧ください。

<http://kagoshima-tanada.com/>



かごしまの棚田Webサイト トップページ



鹿児島の棚田・棚畑マップを紹介



お知らせ

第38回 全国土地改良大会（青森大会）の開催について

第38回全国土地改良大会が、全国水土里ネットと水土里ネット青森主催のもと、「あづましの風流れる青森大会 土地改良の路繋ぎ 明日への確かな途拓く」をテーマに、10月15日、青森県で開催されます。大会概要は、以下のとおりです。

詳細につきましては、本会の各事務所・支部を通じてご案内します。

○開催趣旨

本大会は、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、新たな農業の展開方向に即して、改めて農業農村整備の使命を再認識し、関係者の総力を挙げて、我が国の農業・農村をさらに発展させることを目的としています。

四季の恵まれた環境で、地域の特性をフルに活かし、米、畑作、果樹、畜産の生産で、全国でも有数の、バランスのとれた農業を展開している青森県で、豊かな大地の恵みで生産された農林水産物や歴史、伝統文化など、青森の魅力を全国の土地改良人に発信します。

○大会テーマ：あづましの風流れる青森大会

「^{みち}土地改良の路繋ぎ ^{みち}明日への確かな途拓く」

※あづましは、ゆつたりとして落ち着く、心地よい等の意味

○開催日：平成27年10月15日(木)～10月16日(金)

大会式典 10月15日 13:00～15:45 新青森県総合運動公園（マエダアリーナ）

交歓会 10月15日 17:00～19:00 ホテル青森（孔雀の間）

事業視察 10月16日 日帰り6コース設定

（青森市内、五所川原周辺、弘前周辺、十和田・三沢、十和田・八戸、下北）

○主 催：全国土地改良事業団体連合会、青森県土地改良事業団体連合会

○後 援：農林水産省、青森県、青森県議会、青森市、青森市長会、青森県町村会

（公社）青森県観光連盟、（公社）青森県物産振興協会

青森県農村整備建設協会、青森県土地改良調査設計技術協会

NPO法人あおもりふるさと再生機構

○参 加 者：全国の農業農村整備事業関係者 3,500名程度

○お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 総務課（TEL:099-223-6111）まで



第24回かごしまフォト農美展 作品募集

本会と鹿児島県農業農村整備情報センターでは、鹿児島県内の魅力ある農業と農村をテーマに、第24回かごしまフォト農美展の作品を募集します。皆さまのご応募をお待ちしております。

1. 区 分：自由部門、課題部門「水守」
2. 応募規程：所定の様式に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けること
 - ①単 写 真：モノクロ・カラーともに四つ切り以上半切まで
 - ②組 写 真：1点につき4枚以内。レイアウトやサイズ、モノクロ・カラーは自由。
市販のスチロール紙（L版の半分＝約56cm×81cm）に貼る。
 - ③応募点数：自由部門、課題部門ともに一人10点以内
 - ④出 品 料：無料
3. 受 付：事務局へ郵送または持参にて受付
 - ①地方受付：平成27年8月24日(月)～28日(金)土改連各事務所・支部
 - ②中央受付：平成27年9月 5日(土)～6日(日)土改連本部1階口ビー
 - ③郵 送：平成27年9月7日(月)必着
4. 審 査 会：平成27年9月17日(木)予定
5. 展 覧 会：平成27年12月22日(火)～27日(日) 鹿児島市立美術館 一般展示室
6. 表 彰 式：平成27年12月26日(土)(予定)

○お問い合わせ：鹿児島県農業農村整備情報センター

水土里ネット鹿児島 総務部 管理課内 (TEL:099-223-6195)まで

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2015 作品募集

本会では、全国水土里ネットと共に、小学生以下を対象に、「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2015の作品を募集します。

テーマは、「新発見！ぼくのわたしのふるさと」。田んぼや棚田、畑、ため池、農業用水路などの風景や大切な水路を守っている人たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、田んぼの生きもの、農家の生活、さまざまな農作業風景など。詳しくは、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」<http://www.inakajin.or.jp/>をご確認ください。

1. 応募方法：水土里ネット鹿児島または子ども絵画展事務局へ郵送
2. 応募〆切：平成27年9月4日(金)
3. 賞 勝：入賞約20点、入選約100点(予定)、応募者全員に参加賞
4. 発 表：10月中旬頃に本人または代表者にお知らせ、全国水土里ネットホームページで発表
5. 授 賞 式：平成27年12月6日(日)すみだリバーサイドホールギャラリー
入賞者を親子各1名、授賞式に招待
6. 作品展示：平成27年12月初旬～平成28年2月頃
すみだリバーサイドホールギャラリー、東京都庁ほか

○お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課 (TEL:099-223-6116)まで



お知らせ

水土里サークル活動推進大会を開催

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会では、水土里サークル活動に取り組む活動組織や水土里ネット、市町村、県、土改連等を対象に、活動組織の事例発表等を通じて、活動のさらなる展開を目指した水土里サークル活動推進大会を開催します。

詳細につきましては、関係者へ追ってご案内しますので、ぜひ、ご出席ください。

開催日：平成27年9月3日(木) 午後

開催場所：宝山ホール(鹿児島市山下町5-3 TEL:099-223-4221)

○お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 事業部 農村整備課(TEL:099-223-6135)まで

九州「農地・水・環境保全」フォーラムinくまもとの開催

ふるさと環境フォーラム・九州連絡会では、多面的機能支払交付金(本県の愛称：水土里サークル活動)に取り組む活動組織の事例発表等を通じて活動組織の連携強化や士気の高揚、情報発信等を目的に、九州「農地・水・環境保全」フォーラムinくまもとを開催します。

詳細につきましては、関係者へ追ってご案内しますので、ぜひ、出席ください。

開催日：平成27年11月11日(水)13:00～

開催場所：熊本県立劇場 演劇ホール(熊本市中央区大江2-7-1 TEL:096-363-2233)

○お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 事業部 農村整備課(TEL:099-223-6135)まで

鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会が行う会議・研修会について

鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会では、以下のとおり、研修会の開催を予定しています。

地方研修会及び先進地視察は、同協議会の会員を対象に、また中央研修会は、全国水土里ネットより日程及びプログラムが届き次第、対象者へご案内します。

なお、この情報は平成27年5月末現在の予定のため、変更する可能性があります。ご了承ください。

○小水力等発電導入技術力向上中央研修会 専門技術者育成中央研修

開催日	名称	対象	開催場所	研修内容
1月25日～1月29日	第3回専門技術者育成研修	発電施設の管理運営の実務担当者(土地改良区等)	東京都	電気主任技術者関連(電力若しくは理論)
2月15日～2月19日	第4回専門技術者育成研修	発電施設の管理運営の実務担当者(土地改良区等)	東京都	電気主任技術者関連(理論若しくは電力)

○小水力等発電導入技術力向上中央研修会 指導者育成中央研修

開催日	名称	対象	開催場所	研修内容
9月29日～9月30日	第1回指導者育成研修【会計編】	県、土改連、土地改良区	東京都	発電会計及び復式簿記。(演習問題を含む)
10月21日～10月23日	第2回指導者育成研修【初級技術編】	県、土改連	東京都	小水力等発電の整備・維持管理にかかる一連の流れ、系統連系など。23日は現地調査
11月10日～11月11日	第3回指導者育成研修【中級技術編】	県、土改連	東京都	小水力発電の経済性や発電量など(演習問題を中心)

○小水力等発電導入技術力向上地方研修事業

開催日	名称	対象	開催場所	研修内容
9月上旬	先進地視察現地研修	協議会の構成員である県・土改連・土地改良区	宮崎県 大分県	宮崎県：日之影発電所 大分県：富士緒井路発電所、城原井路発電所
11月中旬	地方研修会	協議会の構成員である県・土改連・土地改良区	鹿児島市	発電施設検討の基本的事項、協議手続き等、計画・施設整備・運用管理等・事例紹介・事案検討等

○お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 土地改良研究所(TEL:099-223-6155)まで

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成27年6月1日現在の予定です。

変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催月日 (予定)	名 称	対 象	場所(予定)	問い合わせ先
7月1日	棚田等保全協議会かごしま 理事会・通常総会	役員、協議会会員	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
7月6日～17日	水土里情報システム操作説明会	市町村、土地改良区ほか	鹿児島市 (土改連本部)	水土里情報センター
7月9日	土地改良施設維持管理適正化事業説明会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
7月16日～17日	土地改良団体職員研修会	市町村、土地改良区、 土改連	東京都	総務部 総務課
8月6日	水土里ネット鹿児島 第1回理事会	役員等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
8月 (調整中)	農業集落排水事業全国協議会総会・研修会	県、市町村、土地改良区、 土改連	東京都	事業部 農村整備課
9月3日	水土里サークル活動 推進大会	水土里サークル活動組織、 県、市町村、土地改良区等	鹿児島市	事業部 農村整備課
9月下旬	標準積算システム運用説明会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	水土里情報センター
10月23日～24日	第21回全国棚田（千枚田）サミット	ふるさと水と土指導員 市町村、土地改良区	佐賀県玄海町	事業部 農村整備課
10月28日～30日	農村振興リーダー研修	水土里サークル活動組織、 県、市町村、土改連等	熊本県	事業部 農村整備課
10月15日	第38回全国土地改良大会（青森大会）	県、市町村、土地改良区、 土改連	青森県	総務部 総務課
11月10日	平成27年度土地改良区基盤強化事業研修会 (基礎コース)	県、市町村、土地改良区、 土改連	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 管理課



▼鹿屋市の輝北町土地改良区と輝北町諏訪原土地改良区が今年度中の合併を目指し、先頃予備契約書に調印しました。他の地域でも組合員の高齢化や、農地の集約化に伴う担い手者数の減少を見据え、組織の再編や統合に着手する動きが出てきています。▼こうした中、今年度は全国水土里ネットが主催する土地改良区基盤強化事業の全国研修会が鹿児島県で開催され、統合整備に関する内容もカリキュラムに入る予定です。詳細が決まり次第ご案内します。▼3月31日に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画について、九州農政局企画調整室から寄稿をいただきました。重点項目を中心に、あらましが紹介されています。詳細はその都度ひととくとして、大きな流れだけは把握しておきたいと思います。▼本会のホームページがリニューアルされました。多くの要望が寄せられていた「かごしまフォト農美展」の写真が見やすくなつたほか、会員情報等を掲載する会員専用サイトや、会員土地改良区が独自のページを持つエリアも、これから順次開設していく予定です。本誌と併せてご高覧くださいますよう、お願いいたします。（I）



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130